



Title	大阪外国語大学英米研究 27 会則／執筆者紹介／奥付
Author(s)	
Citation	大阪外国語大学英米研究. 2003, 27
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/99270
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

大阪外国語大学英米学会会則

- 第1条 本会は次の会員によって構成される。
- a. 大阪外国語大学国際文化学科言語情報講座、地域文化学科ヨーロッパⅡ講座、及び同学科アメリカ講座に所属し、英語圏を特に担当する教官。
 - b. その他、本会が適当と認めた者。
- 第2条 本会は会員の学術研究を促進することによって、学際的研究を含めた英語圏の総合的研究の推進を図り、学術全般の進展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達するため機関誌『英米研究』を発行する。
- 第4条 本会に会長を置き、英語圏の教官代表を会長とする。
- 第5条 本会に委員会を置く。
- a. 委員会に委員長を置き、委員長は会長が兼任する。
 - b. 委員会に編集委員、会計委員、審査委員を置き、これらは委員長が委嘱する。
 - c. 委員は本会の運営にあたる。
- 第6条 会員は機関誌『英米研究』に論文、研究ノートまたは書評、もしくは日本文学の英訳または日本文学・文化に関する英文の論文または研究ノートを投稿することができる。
- 第7条 投稿されたものは審査委員が審査し、採否を決定する。

執筆者紹介 (論文掲載順)

舟 阪 晃	本学外国語学部	国際文化学科	言語情報講座	教 授
Ian C. Stirk	本学外国語学部	外国人教師		
斉 藤 隆 文	本学外国語学部	地域文化学科	ヨーロッパⅡ講座	教 授
田 尻 雅 士	本学外国語学部	地域文化学科	ヨーロッパⅡ講座	助教授
Antonio F. Smith	本学外国語学部	外国人教師		

2003 年 3 月 31 日 〔非売品〕

大阪外大 「英米研究」 第 27 号

発 行 者 大阪外国語大学英米学会

印 刷 所 株 式 会 社 アイジイ